

平成30年度

予 算 編 成 方 針

平成29年11月

山 口 市

総合政策部

目 次

予算編成方針

I 基本的な考え方	1
II 平成30年度予算における検討の方向性	3
III 予算要求基準	6

資料

収支試算	10
日 程	10

I 基本的な考え方

「オール山口的発展 元年」予算

平成30年度は、第二次山口市総合計画の計画期間の初年度になります。新たな総合計画における将来都市像を、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」とし、人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中であっても、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、自然・歴史・文化などの本市の地域資源を生かした交流人口の増加に取り組み、まちの豊かさや活力につなげていきます。

この定住実現、交流創出のまちづくりを進めていくために、平成30年度からの5年間を計画期間とする第二次山口市総合計画前期基本計画では、「広域県央中核都市づくり」、「個性と安心の21地域づくり」、「教育・子育てなら山口」、「働く・起業なら山口」、「文化・スポーツ・観光なら山口」、「健康長寿のまち」、「安全安心のまち」、「市民サービス向上」の8つの重点プロジェクトの展開を予定しています。

また、新たに、各部長及び総合支所長をプロジェクトマネージャーとして位置付け、施策横断的にプロジェクトを展開し、目標達成に向けて総合的な役割と責任を果たせるような予算編成と組織体制の整備を図ります。特に、総合支所の機能強化を進め、総合支所長が地域経営のマネジメントをする中で、地域のことは地域で解決できる山口らしい地域内分権の確立を図ります。

さらに、山口都市核では、湯田温泉・大内文化ゾーン等での山口県ナンバーワンの広域観光拠点づくりや、中心市街地の活性化を進め、小郡都市核では、山口県ナンバーワンのビジネス街を目指す取組を加速させます。

多様な特長を有する本市の各地域が、その特長を高め合い、更なる価値創造や経済循環が生まれる「好影響・好循環」の対流型のまちづくりを進めるため、平成30年度は積極的な都市基盤や生活基盤の整備を図ります。あわせて、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略「やまぐち地方創生100プロジェクト」の推進や、働き方改革への対応を図ります。

以上のような、基本的な考え方と方向性のもとで、農山村も都市部も発展する、山口都市核も小郡都市核も発展する、山口市全体の発展を実現していくための第二次山口市総合計画での挑戦をスタートさせることとし、平成30年度予算を「オール山口的発展 元年」と位置付けて、「住んで良かった これからも住み続けたい山口市」と心から思える定住実現のまちづくりに取り組みます。さあ、これからですね。

山口市長 渡 辺 純 忠

「Ⅰ 基本的な考え方」のイメージ図

第二次山口市総合計画(2018年度～2027年度) 将来都市像(策定中)

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口
～これが私のふるさとだ～

「オール山口の発展 元年」 予算

- ・ 各部長・総合支所長をプロジェクトマネージャーとし、施策横断的に重点プロジェクトを展開
- ・ 積極的に都市基盤や生活基盤を整備

8つの重点プロジェクト

魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

協働による「個性と安心の21地域づくり」

将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

心かよう「市民サービス向上」

- ・ 総合支所の機能強化を進め、地域のことは地域で解決できる山口らしい地域内分権の確立
- ・ 山口都市核では、山口県ナンバーワンの広域観光拠点づくり、中心商店街・湯田温泉等の活性化
- ・ 小郡都市核では、山口県ナンバーワンのビジネス街を目指す取組を加速

Ⅱ 平成30年度予算における検討の方向性 ～8つの重点プロジェクトを展開～

1 魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

山口・小郡の両都市核が互いに個性や特長を高め合い、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興などを図り、本市全体の発展につなげていきます。山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光などの都市の特性や既存ストックをより高め、山口県ナンバーワンの広域観光拠点づくりを進めます。新たな本庁舎は、現在の本庁舎と中央駐車場の位置における建て替え整備を進めます。小郡都市核については、県の玄関にふさわしい交通結節やアクセス機能の強化を図り、山口県ナンバーワンのビジネス街の形成を目指します。その発展の原動力となる産業交流拠点施設の整備を、新山口駅北地区重点エリアにおいて進めます。

同時に、湯田PAスマートインターチェンジや国道2号・9号の整備など、広域的な経済活動や交流を支える広域交通網の整備促進、連携中枢都市圏「山口県央連携都市圏域」における広域連携の取組などを進めます。

2 協働による「個性と安心の21地域づくり」

市内21全ての地域で、住んでみたい、住み続けたいと思える地域づくりを進め、個性ある21の地域が連携するまちを目指します。移住定住支援や農山村・海洋資源の拠点整備などを通じた中山間地域や南部地域の活力アップ、各地域の特性や個性に応じた拠点づくりとしての阿知須・徳地地域における総合支所と地域交流センターの一体整備や、小郡・佐山・二島・鑄銭司・阿東篠生の地域交流センター建て替え整備などを進めます。

同時に、総合支所の機能強化を進めるなど、地域のことは地域で解決できる山口らしい地域内分権の確立、少子・高齢化に対応した安心の暮らしの機能を守る取組を進める中で、農山村エリアにおける人口転出超過の抑制を目指します。

3 将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

子育て世代に選ばれている本市において、先進の教育環境づくりと同時に安心の子育て環境づくりを進めます。山口市で生まれ、育つ中で、自然と「学力」と「生きる力」としての智慧が育まれる「教育・子育てなら山口」の取組を進めます。

先進の教育環境づくりとして、市立小中学校の全教室エアコン設置、市独自の補助教員配置、ICT教育の推進、日本一本を読むまちづくりの推進、山口情報芸術センターや大学等と連携した学びのプログラムの展開、郷土に愛着や誇りをもつ子ども達を育む地域協育ネットやコミュニティスクールの推進、いじめ不登校対策の強化や子ども貧困対策の充実などを図ります。

同時に、安心の子育て環境を充実させるため、まずは組織体制の整備としての「こども未来部」の新設、そして、こども医療費無料化の対象拡大、保育園待機児童ゼロ・放課後児童クラブ待機児童ゼロに向けた取組の加速、産科医確保対策の充実などを図ります。

4 産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

持続的な地域経済の循環と発展を支え、地域雇用の創出を進めます。

農林水産業の経営強化と担い手育成に向けて、新規就業者に対する市独自支援の継続、生産規模拡大や低コスト化の取組支援、6次産業化の取組支援などを図ります。

サービス業や商工業の多様な雇用の場づくりについて、まず、サービス業の振興では都市機能の集積が重要となることから、山口・小郡の両都市核づくりを中心とした「広域県央中核都市づくり」を通じた産業振興を図ります。また、鑄銭司地域における新たな産業団地整備による企業誘致の促進、起業創業支援、中小企業への経営改善や事業承継支援、ふるさと産品の販路拡大、住宅リフォーム工事への助成を通じた市内消費喚起、情報産業人材の育成、若者等への出店支援、制度融資等による円滑な資金調達支援などを図ります。

5 山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

あらゆる世代が、山口の暮らしの豊かさやまちへの誇りを実感できるよう、多様な地域資源に光をあて、磨きをかけて、新たな価値の創造や交流・対流を生み出します。

文化の薫る「創造都市づくり」として、地域の文化財活用に向けた積極的な保存整備、大学や山口情報芸術センターと連携した取組、文化施設の周年記念事業の展開を図ります。また、スポーツを楽しむまちづくりとして、レノファ山口やトップアスリート等と連携したわがまちスポーツの取組、東京オリンピックにおけるホストタウン交流の推進、市民のスポーツ環境の充実や施設改修等を図ります。さらに、観光地域づくりとして、観光客年間500万人超えの実現に向けたオール山口の取組、山口ゆめ花博の開催を初めとした明治維新150年記念事業の実施、湯田温泉の魅力創出の取組、観光関連産業の育成などを図ります。

あわせて、シティセールスの展開、国際交流の戦略的な推進を図ります。

6 生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

生涯にわたり元気でいきいきと暮らすことができるよう、あらゆる世代の活躍の場づくりをはじめ、高齢社会に対応した福祉サービスの提供、健康づくりの環境整備、地域の支えあいの促進、バリアフリー化など、健康長寿の優しいまちづくりを進めます。

健康都市づくりの推進として、湯田温泉における拠点施設整備をはじめとした生涯活躍のまちづくり、健康的な食生活や運動による生活習慣病予防の推進などによる市民の主体的な健康づくりの推進、地域医療体制の維持を図り、誰もが安心できる在宅生活の実現につながるような地域包括支援センターの機能強化や認知症対策の推進、障がい者の生活環境を向上させる取組、地域共生社会の実現に向けた取組などを展開します。

7 安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

自然災害に備えた施設の計画的な整備や改修を進めると同時に、日常生活の安心を高める救急体制の強化、公共空間のバリアフリー化など、安全安心の住環境をつくります。

災害に強いまちづくりとして、集中豪雨に対応する雨水貯留施設の整備やゲート改修、河川改修や浚渫、港湾施設の保全工事や離岸堤の整備などの高潮対策、市道橋りょうの適切な補修、中央消防署救急機能の強化、消防団機能強化と車庫の順次建て替えなどを図ります。

また、安心して暮らせる生活環境や住環境づくりとして、中心市街地における密集市街地の改善、空き家の適正管理や危険空き家の解体除去促進、公共交通利用環境の充実、渋滞解消等に向けた新たな幹線道路の検討、放置自転車対策の充実、計画的な水道施設の更新、適切な汚水処理の継続、公園等の利活用促進や改修などを図ります。

8 心かよう「市民サービス向上」

市民生活が営まれるコミュニティ、地域づくりの最前線で職員が地域と共に汗を流し、多様な市民ニーズや新たな行政課題にも対応できる地域第一の市役所づくりを進めます。

職員の政策形成能力・コミュニケーション能力・実行力のアップ、総合支所機能の強化、効率的で健全な財政運営を可能とするために行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などに基づく取組を進めます。

Ⅲ 予算要求基準

第二次山口市総合計画の初年度に当たる平成30年度当初予算要求については、総合計画「前期基本計画」に掲げる8つの重点プロジェクトを効果的に展開するための施策横断的な取組の推進と、山口らしい地域内分権の確立を図るための総合支所の機能強化を進めることを念頭に、以下の事項に留意し、予算編成作業を行うものとする。

【総括事項】

- ◎通年予算として編成を行うので、年間を通じて予定される全ての収入・支出を的確に把握して計上すること。
- ◎重点プロジェクトの達成を十分に意識し、関係部局間で連携、調整の上、予算編成を行うと同時に、施策別包括的予算制度として、各施策に配分する一般財源の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◎総合支所の機能強化に関わるものについては、各地域特性を生かした効果的な行政サービスが提供できるよう本庁と総合支所との間で十分調整の上、予算要求を行うこと。

【歳出に関する事項】

《全般》

(1) 事業の徹底した見直しと創意工夫

- 全事務事業について、前例を踏襲することなく、行政評価や、過去の決算状況等を踏まえ、事業の必要性や費用対効果を改めて検証し、執行体制等を含め徹底した見直しと創意工夫により、最少の経費で最大の効果を挙げるように取り組むこと。

(2) 事業の「選択と集中」による予算配分

- 既存事業の見直しに当たっては、単に経費の節減にとどまることなく、その内容や効果から、施策や基本事業の成果に対して貢献度や優先度が低い事業について休廃止を行うとともに、限られた財源の中で、第二次山口市総合計画「前期基本計画」の重点プロジェクト・施策の推進を踏まえた政策効果の高い事業への組替えや、予算の重点配分を徹底的に行うこと。
- 新規事業や既存事業の拡充については、施策や重点プロジェクト等の成果目標達成に向けての必要性や投資効果等を十分に精査するとともに、既存の事業内容との比較検討の上、優先順位付けによる事業選択を図ること。

(3) 効率的・効果的な事業手法の選択・再構築

- 省エネルギー化や事務改善等による内部管理経費の削減に努めるほか、事業内容に見合った適切な民間活力の導入、産学官民の連携・協働により、地域経済の活性化や雇用創出に効率的かつ効果的な事業手法の選択・再構築を図ること。

《個別》

ア 人件費

- 内部管理業務の集約化や、徹底した事務事業の見直し、民間化の推進により、業務量を縮減し、適正な定員管理に取り組むこと。
- 働き方改革の実践や業務改善の推進など、より効率的かつ効果的な執行体制を構築することにより、時間外勤務の縮減に努めるとともに、特殊勤務手当の見直しを検討すること。
- 臨時・嘱託職員の配置に当たっては、従事させる事務の必要性や効率性などを十分検討し、必要最小限の人数、期間となるよう見直しを行うこと。

イ 扶助費

- 対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、過大な不用額が生じないように適正額を見積もること。
- 所得制限や単価、対象者など国・県の制度に上乘せしているもののほか、市単独で実施している（又は新たに実施する）扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方、後年度の財政負担を十分に検討した上で取り組むこと。

ウ 補助金・交付金

- 本市の「補助金の見直し基準」に基づき、十分な精査を行うこと。

エ 委託料

- 民間化の推進の観点から、行政と民間との役割分担を明確にするとともに、委託した方が直営よりコスト節減になる等、委託することのメリットを十分に検証し、民間委託を推進すること。
- 既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスを再点検し、事務改善等により委託料が節減できないか検討するとともに、当該事業・業務の遂行に、最も効果的・効率的な委託の発注単位を検討すること。

オ 補助事業

- 補助金の削減や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意し、過去の交

付実績や最新の情報に基づいて適切な水準で事業費を計上すること。

- なお、国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、改めて事業の必要性・規模等を検討し事業の再編に取り組むこととし、原則、一般財源への振替は行わないこと。

カ 投資的経費

- 建設コストの縮減と品質の確保を図るとともに、公共事業の透明性・効率化の確保に努めること。
- 施設建設に伴い必要となる維持管理費は、後年度の財政負担となるため、トータルコストの明確化や整備水準の適正化を徹底すること。
- 単独事業の事務費については、財源が市債や一般財源となることから、真に必要なものを精査して計上すること。

キ その他の歳出

- 「山口市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ適正な施設の維持管理に努めること。
- また、施設の耐震化及び長寿命化を図るため、必要な調査を実施した上で、施設改修計画を策定するとともに、事務改善をはじめ、光熱水費、内部事務費等の徹底した節約により、事務的経費や施設管理経費の削減に努めること。
- なお、施設の修繕効果が少ないものは、施設の統廃合を検討すること。

【歳入に関する事項】

《全般》

- 市税等の徴収対策の強化や、市有財産の売却・貸付の推進、国・県の補助制度の積極的な活用、ふるさと納税や広告収入の確保を検討するなど、可能な限り財源確保に努めること。
- また、国の補正予算などの経済対策や、国・県の補助制度の動向を注視し、関係機関と連絡調整を密に行いながら的確に情報を得るよう努めること。

《個別》

ア 市税

- 課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討の上、適正な収入額を見積もるとともに、徴収率の向上努力等を反映すること。

イ 使用料及び手数料

- 「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図り、適正な料金設定を行うこと。
- また、指定管理者が管理を行う施設においては、条例等に基づき、適正に利用料金を決定すること。

ウ 国・県支出金

- 制度改正や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

エ 財産収入

- 「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、行政財産については、廃校した校舎等の未利用財産の貸付のほか、広告事業などの有効活用を検討すること。
- 普通財産については、積極的な売却を検討すること。

オ 寄附金

- ふるさと納税制度については、制度の趣旨を踏まえ、地場産業の振興や地域経済の活性化の観点からも積極的な利用促進を図ること。

カ 市債

- 交付税措置のある有利な市債の活用を基本とし、また、事業の適債性については十分検討すること。

キ その他の歳入

- 過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

【特別会計等に関する事項】

- 独立採算が原則である特別会計・企業会計については、一般会計との経費負担の明確化を図るとともに、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うほか、徹底的なコスト削減や業務の効率化等の経営努力により、一般会計からの繰入金等を最小限にとどめるよう努めること。

【債務負担行為に関する事項】

- 債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、緊急不可欠なものに限り見積もること。

【収支試算(一般会計・一般財源ベース)】

(単位:億円)

		平成30年度	平成29年度 (当初予算)	比較
歳入		501	510	△9
市	税	261	260	1
地方交付税		149	156	△7
臨時財政対策債		32	29	3
その他		59	65	△6
歳出		544	510	34
枠 対 象	義務的経費	352	346	6
	人件費	125	124	1
	公債費	85	82	3
	その他	142	140	2
経 費	政策的経費	125	124	1
	維持・固定経費	100	99	1
	一般経費	25	25	0
枠 対 象 外 経 費	プロジェクト経費	54	32	22
	うち総合支所 機能強化PJ(※)	11	0	11
	一時的・期限付経費	13	8	5
財源不足額		△43	0	△43

※総合支所機能強化PJについては、権限移譲経費10億円を含む。

【日程】

11月 10日(金)	予算編成方針記者発表(10時30分から)
11月 10日(金)	予算編成方針説明会(13時30分から)
12月 1日(金)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出

